

# 大分県報

令和四年

第三二五号

七月十五日

（金曜日）

## 目次

### 告示

生活保護法等による指定介護機関の名称変更……………一  
生活保護法等による指定介護機関の所在地変更……………一  
生活保護法等による指定介護機関の廃止……………一  
道路区域の変更……………二

### 労働委員会告示

大分県労働委員会あっせん員候補者に関する告示の一部改正……………二

### 病院局告示

大分県立病院の利用に係る料金の収納事務の委託……………二

### 公告

第四十七期大分県労働委員会の労働者委員の推薦……………三  
土地改良区の役員の就退任（三件）……………四  
競争入札参加者の資格に関する公示……………六  
一般競争入札の実施……………七  
監査公表……………七  
監査結果に関する措置状況の公表（財政的援助団体等監査）……………九

### 告示

#### 大分県告示第三百十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第五項において準用する同法第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定介護機関か

らその名称の変更があった旨届出があった。

令和四年七月十五日

大分県知事 広瀬勝貞

#### 介護機関の名称

##### 変更前

姫島村生活支援ハ  
ウス姫寿苑

##### 変更後

姫島村老人福祉施  
設姫寿苑

#### 所在地

東国東郡姫島村一五六二番地

#### 変更年月日

令四・四・一

#### 大分県告示第三百十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第五項において準用する同法第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定介護機関からその所在地の変更があった旨届出があった。

令和四年七月十五日

大分県知事 広瀬勝貞

#### 介護機関の所在地

##### 変更前

中津市豊田町一丁  
目一二番地二六

##### 変更後

中津市下宮永一  
五二一四七

#### 介護機関の名称

居宅介護支援事務所ふれあい  
ハウス

#### 変更年月日

令四・三・一

別府市亀川浜田町  
三三組サクセスハ  
イツマルコー〇一

別府市石垣東二丁  
目九一―二四

特定非営利活動法人自立支援  
センターおおいた

令三・八・一

#### 大分県告示第三百十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第五項において準用する同法第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定介護機関からサービスを廃止した旨届出があった。

令和四年七月十五日

大分県知事 広瀬勝貞

介護機関の名称	所在地	開設者	主たる事務所の所在地	廃止サービスの種類	廃止年月日
有限会社くらうん薬局	別府市駅前町一一番一七号	有限会社くらうん薬局	別府市駅前町一一番一七号	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	令三・一二・一九
ファン薬局別府医療センター前	別府市内竈一六―二	株式会社ファンメディカル	佐伯市大字長谷九六八二番地一五	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	令四・二・一〇
B&A矯正歯科クリニック	別府市大字南立石字中津留二一七―一	藤井 涼子	大分市東大道二丁目五番五三―一〇一―一	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	令四・二・二八
細川歯科医院	中津市大字島田四四三番地一―一九	細川 宗俊	中津市島田四四三	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	令四・三・九
スカイメデイカルつるみ薬局	別府市莊園六組四	株式会社スカイメデイカルホールディングス	福岡県久留米市中央町三五番地一八	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	令四・三・三一
ゆずの木クリニック	由布市湯布院町川上二七―三―二	桑野慎一郎	由布市湯布院町川上二七―三―二	訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	令四・四・三〇

大分県告示第三百十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和四年七月十五日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和四年七月十五日

大分県知事

広瀬

勝貞

道路の種類及び路線名	区間	区域変更前後別	敷地の幅員	延長
豊後大野市三重町松尾字中島三〇八五番三から豊後大野市三重町松尾字中島三〇四一番三まで	豊後大野市三重町松尾字中島三〇八五番三から豊後大野市三重町松尾字中島三〇四一番三まで	前	一五・五メートル	二六一・二
		後	一八・〇メートル	二六五・五

労働委員会告示

大分県労働委員会告示第三号

大分県労働委員会あつせん員候補者に関する告示(令和四年大分県労働委員会告示第一号)の一部を次のように改正する。

令和四年七月十五日

大分県労働委員会会長 深田 茂 人

児玉雅紀	大分県労働委員会使用者委員	令二・二・一七	を
児玉雅紀	株式会社オーシー代表取締役社長	令二・二・一七	に改

病院局告示

大分県病院局告示第二号

地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第三十三条の二の規定により、次のとおり大分県立病院の利用に係る料金の徴収事務を委託した。

令和四年七月十五日

大分県病院局長 井 上 敏 郎

一 受託者の住所及び名称

大分市末広町二丁目十番二十二号

朝日警備保障株式会社

代表取締役 伊 藤 更 治

二 委託期間等

1 期間

令和四年七月一日から令和七年六月三十日まで

2 時間

(一) 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）並びに十二月二十九日から翌年の一月三日まで（祝日法による休日を除く。）  
午前八時三十分から翌日の午前八時三十分まで

(二) (一)に掲げる日以外の日  
午後五時から翌日の午前八時三十分まで

○公 告

第四十七期大分県労働委員会労働者委員に欠員が生じることに伴い、労働組合法（昭和二十四年法律第七十四号）第十九条の十二第三項の規定により、第四十七期大分県労働委員会委員の補欠の委員を任命するので、労働組合法施行令（昭和二十四年政令第二百三十一号）第二十一条第一項の規定により、委員の候補者の推薦を求める。

令和四年七月十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 任命する委員の数

労働者委員 一人

二 補欠の労働者委員の任期

任命の日から令和六年二月十五日まで

三 推薦できるものの資格

大分県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働組合法第二条及び第五条第二項の規定に適合する旨の大分県労働委員会の決定を受けた労働組合であること。

四 推薦されることのできる候補者の資格等

労働組合法第十九条の十二第六項において準用する同法第十九条の四第一項に規定する欠格事項に該当しないこと。

なお、国家公務員法（昭和二十二年法律第二十号）、地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）、国会法（昭和二十二年法律第七十九号）、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）等法令により兼職の制限又は禁止の規定があることに注意すること。

五 推薦期間

令和四年七月十五日から同年八月二十六日まで

六 推薦の方法

委員の候補者を推薦しようとする労働組合は、次の書類を大分県商工観光労働部雇用労働政策課に提出すること。

1 推薦書（別記様式）

2 労働組合法施行令第二十一条第三項に規定する大分県労働委員会の証明書（当該証明書に係る組合資格審査申請書は、大分県労働委員会に令和四年七月二十八日（木）までに提出すること。）

3 被推薦者の履歴書

令和四年七月十五日

大分県報（病院局告示・公告）

別記様式

推薦書

令和 年 月 日

大分県知事

殿

所在地

労働組合名

代表者氏名

労働組合法施行令第21条第1項の規定により、第47期大分県労働委員会の労働者委員の候補者として、次の者を推薦します。

（ふりがな） 氏名	年齢	所属労働組合名 及びその所在地	備考

- 注1 委員候補者1人につき、履歴書を1通添付すること。
- 2 大分県労働委員会の証明書（資格審査）を添付すること。

<p>土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、野津土地改良区（臼杵市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。</p> <p>令和四年七月十五日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>（退任役員）</p>		
役名	氏名	住所
理事	竹尾 武士	臼杵市野津町大字前河内一九八〇番地
"	姫嶋 俊英	" 野津町大字吉田三六一七番地の一
"	原田 光昭	" 野津町大字西畑九〇九二番地
"	首藤 明司	" 野津町大字西畑二九三一番地
"	吉良 員征	" 野津町大字東谷四七九六番地
"	植田 孝伸	" 野津町大字原二二二〇番地の二
"	芦 刈 耕正	" 野津町大字宮原四一九七番地の二
"	野 中 輝美	" 野津町大字都原九六七番地
"	白 杵 隼	" 野津町大字亀甲二二六〇番地
"	藤 北 義幸	" 野津町大字福良木六四六番地
"	後 藤 忠信	" 野津町大字千塚一六七九番地
"	長 野 弘	" 野津町大字藤小野二〇五二の二番地
"	関 屋 榮次	" 野津町大字落谷二〇八七番地
"	吉 良 順市	豊後大野市三重町西畑七八八〇番地
"	佐 藤 勇夫	" 三重町宮野二〇五五番地
"	目 原 康弘	臼杵市野津町大字亀甲三〇六九番地
"	関 屋 隆	豊後大野市三重町市場九〇番地一



監事	後藤 幸一	千歳町高畑四二七番地	監事	西村 幸雄	荻町政所一〇一四番地一
"	石川 幸紀	千歳町柴山六三五番地	"	本田 隆憲	荻町馬場四二二番地三五
"	神田 カヨ子	千歳町柴山四四四番地一	~~~~~		

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、荻西部土地改良区（竹田市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。

令和四年七月十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

役名	氏名	住 所	退任役員	就任役員
理事	熊野 忠政	竹田市荻町政所九三七番地		
"	猪野 淳憲	荻町政所一〇三〇番地一		
"	岩井 勝幸	荻町政所一〇二三番地一		
"	猪野 精一郎	荻町政所一〇二四番地一		
"	猪野 隆志	荻町政所一〇二二番地		
監事	金丸 元	荻町政所一〇〇三番地		
"	熊野 一男	荻町政所九三五番地		
役名	氏名 <td>住 所</td> <td colspan="2">~~~~~</td>	住 所	~~~~~	
理事	熊野 忠政	竹田市荻町政所九三七番地	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。	
"	猪野 淳憲	荻町政所一〇三〇番地一	令和四年七月十五日	
"	岩井 勝幸	荻町政所一〇二三番地一	大分県立病院長 佐 藤 昌 司	
"	猪野 精一郎	荻町政所一〇二四番地一	一 調達をする物品等の種類	
"	猪野 隆志	荻町政所一〇二二番地	麻酔業務及び手術・集中治療部門総合支援情報システム一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。）	
監事	金丸 元	荻町政所一〇〇三番地	二 競争入札の参加者の資格	
"	熊野 一男	荻町政所九三五番地	1 競争入札に参加することができない場合	
次の一から六までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。 (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者 (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者 (三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九一条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者 (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者 (五) 国税又は大分県税を滞納している者 (六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）				

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

- (一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）
- (二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

- (1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
- (2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他大分県立病院長が必要と認める事項

3 告示による入札参加資格を取得している者は、大分県立病院長が発注する競争入札に参加する資格があるものとする。

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法  
大分県立病院の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を大分県立病院長に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班  
〒八七〇―八五一― 大分市豊饒二丁目八番一号  
電話 ○九七―五四六―七四四〇

3 申請の時期

令和四年七月十五日から同月二十四日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

- 1 有効期間  
資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。
- 2 更新手続  
令和四年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づき入札参加資格審査の申請（隔年七月に申請受付）を行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

三の2の場所において交付する。

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までに掲げる者に該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（告示第八条に規定する変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和四年七月十五日

大分県立病院長 佐 藤 昌 司

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量  
麻酔業務及び手術・集中治療部門総合支援情報システム一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。）

(2) 納入期限  
令和五年3月31日（金）

(3) 納入場所  
大分県立病院

大分県立病院

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 競争入札参加資格

大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を併せている者であること。

(2) 申請の方法

(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して提出すること。

(3) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班  
〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号  
電話 097-546-7440

3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 申請の時期

令和4年7月15日（金）から同月24日（日）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に  
関する法律（昭和23年法律第178号に規定する休日）を除く。）の午前9時から午後5  
時まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入  
札に間に合わない場合がある。

(2) 申請書の提出先

2の(3)に同じ。

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班  
〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号  
電話 097-546-7440

(2) 日時

令和4年7月15日（金）から同月24日（日）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に  
関する法律に規定する祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札説明書の交付場所及び日時

4に同じ。

6 競争入札参加条件

(1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者  
に必要な資格を得ている者であること。

(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者  
が、その経営に実質的に関与していない者であること。  
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定す  
る暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となつていいる事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購  
入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難さ  
れる関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(3) この調達に係る入札説明書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。

7 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

8 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班

(2) 提出期限 令和4年7月25日（月）午前9時30分

ただし、郵送の場合は、同月22日（金）午後5時までに必着のこと。

9 開札の場所及び日時等

(1) 開札場所 大分県立病院3階 地域医療室

(2) 日 時 令和4年7月25日（月）午前9時30分

(3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和  
22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この  
場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全  
てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別  
に定める場所及び日時に行うものとする。

10 入札保証金に関する事項

見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結  
しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が  
免除される。

11 契約保証金に関する事項



<p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>12 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したものの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>14 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>2の(3)に記載する部局とする。</p> <p>15 その他</p> <p>この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>16 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased Anesthesia, Surgery and Intensive care department, Comprehensive support information system Quantity : 1set</p>	<p>(2) Delivery Deadline March 31, 2023</p> <p>(3) Delivery Place Oita Prefectural Hospital</p> <p>(4) Time limit for tender 9:30 a.m. July 25, 2022</p> <p>(5) Contact office for contract Supplies and Property Management Section Accounting Management Division Oita Prefectural Hospital 2-8-1 Bunyou, Oita City 870-8511 TEL 097-546-7440</p>								
<p style="text-align: center;"><b>○調 査 公 表</b></p> <p><b>監査委員公表第691号</b></p> <p>令和4年3月31日付け監査第940号で提出した監査結果の報告に対し、大分県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表する。</p> <p>令和4年7月15日</p> <table border="1" data-bbox="435 1115 938 2121"> <tr> <td>1 注意事項についての措置状況</td> <td>大分県監査委員 長 谷 尾 雅 通 大分県監査委員 長 野 恭 子 大分県監査委員 篤 海 豊 大分県監査委員 戸 高 賢 史</td> </tr> </table>	1 注意事項についての措置状況	大分県監査委員 長 谷 尾 雅 通 大分県監査委員 長 野 恭 子 大分県監査委員 篤 海 豊 大分県監査委員 戸 高 賢 史	<table border="1" data-bbox="435 1115 938 2121"> <tr> <td>監査対象団体 (所管課)</td> <td>監査実施日</td> <td>監査結果の注意事項及びその措置状況</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人大分県漁業公社（農林水産部水産振興課）</td> <td>令和3年10月20日 令和3年12月14日</td> <td>注意事項 ボイラー用燃料（A重油）の購入について、当社の財務規程では複数の者から見積書を徴して価格の比較検討を行うと規定しているところ、特定の一者と随意契約をしている事例が認められた。</td> </tr> </table>	監査対象団体 (所管課)	監査実施日	監査結果の注意事項及びその措置状況	公益社団法人大分県漁業公社（農林水産部水産振興課）	令和3年10月20日 令和3年12月14日	注意事項 ボイラー用燃料（A重油）の購入について、当社の財務規程では複数の者から見積書を徴して価格の比較検討を行うと規定しているところ、特定の一者と随意契約をしている事例が認められた。
1 注意事項についての措置状況	大分県監査委員 長 谷 尾 雅 通 大分県監査委員 長 野 恭 子 大分県監査委員 篤 海 豊 大分県監査委員 戸 高 賢 史								
監査対象団体 (所管課)	監査実施日	監査結果の注意事項及びその措置状況							
公益社団法人大分県漁業公社（農林水産部水産振興課）	令和3年10月20日 令和3年12月14日	注意事項 ボイラー用燃料（A重油）の購入について、当社の財務規程では複数の者から見積書を徴して価格の比較検討を行うと規定しているところ、特定の一者と随意契約をしている事例が認められた。							
	<p>大分県報（公告・監査公表）</p> <p>令和四年七月十五日</p> <p style="text-align: right;">九</p>								

<p>公益財団法人日田 玖珠地域産業振興 センター（商工観 光労働部商業・ カービズ業振興 課）</p>	<p>令和3年11月11日</p> <p>措置状況 複数の者から見積書を徴し、最も安価な価格を提示した者と令和4年度から単価契約を締結した。</p> <p>注意事項 職員の扶養手当について、給与ソフトのデータの修正漏れにより1年間にわたり過大に支給されている事例が認められた。</p>	<p>（土木建築部公園・生活排水課）</p> <p>翌日に金融機関に預金して保管すると規定されているにもかかわらず、自社の金庫に保管している事例が認められた。</p> <p>措置状況 指定管理者に対して、使用料徴収事務処理要領に従った取扱いを行うよう指導した。 また、監査終了後直ちに保管方法を見直し、即日又は翌日に確実な金融機関への預金により保管するよう徹底を図るとともに、複数人でチェックする体制を構築した。 併せて、所管課として指定管理施設の実地調査時に金融機関への預金保管状況を確認するようにし、再発防止に努める。</p>
<p>フアピルス・フライング大分共同事業体（土木建築部公園・生活排水課）</p>	<p>令和3年10月8日</p> <p>措置状況 指定管理者に対して、大分県都市公園条例施行規則（昭和53年大分県規則第41号）に従い、利用許可手続について、必ず事前に行うよう指導した。 また、利用許可後に利用の実態に変更があった場合は、変更利用許可申請書の提出を求め、変更利用許可書を交付することとした。 併せて、所管課として指定管理施設の実地調査時に事前の利用許可手続と変更後の利用許可手続の状況について確認を行い、再発防止に努める。</p>	<p>Goap株式会社（土木建築部河川課）</p> <p>令和3年10月22日</p> <p>措置状況 指定管理者に対して、大分県都市公園条例施行規則（昭和53年大分県規則第41号）に従い、利用許可手続について、必ず事前に行うよう指導した。 また、利用許可後に利用の実態に変更があった場合は、変更利用許可申請書の提出を求め、変更利用許可書を交付することとした。 併せて、所管課として指定管理施設の実地調査時に事前の利用許可手続と変更後の利用許可手続の状況について確認を行い、再発防止に努める。</p>
<p>株式会社サンリオエンターテインメント</p>	<p>令和3年10月18日</p> <p>注意事項 ホームページ使用料の徴収事務について、領収した現金を県に送金するまでの間、即日又は</p>	<p>注意事項 大分県リバーパーク大園の指定管理業務に係る基本協定書に定められた保険について、県を被保険者とするとともに交叉責任担保追加特約を付帯する必要があるにもかかわらず、行っていない事例が認められた。</p> <p>措置状況 保険契約の特約について、令和4年1月28日に基本協定の定めを満たす内容で変更契約を締結し、写しを受領した。 また、令和4年度からは、年度協定締結時及び保険契約の更新・変更時に写しを提出するよう指定管理者に指導したほか、協定に定める必要書類について県と指定管理者双方での確認や、基本協定書に沿った適切な処理を徹底することとした。</p>